

## 議会運営委員会

令和2年6月17日（水曜日）午前11時00分開会

### 出席委員（8名）

委員 長	相馬 剛	副委員 長	齊藤 誠之
委員	山形 紀弘	委員	中里 康寛
委員	田村 正宏	委員	鈴木 伸彦
委員	眞壁 俊郎	委員	玉野 宏

### 欠席委員（なし）

### オブザーバー（2名）

議 長	吉成 伸一	副 議 長	松田 寛人
-----	-------	-------	-------

### 出席執行部

市 長	渡辺 美知太郎	副 市 長	片桐 計幸
総務部長	石塚 昌章	総務課長	五十嵐 岳夫
総務課長補佐	菊地 直路	行政係長	佐藤 吉将

### 出席議会事務局職員

事務局 長	増田 建造	議事課 長	小平 裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	印南 恵子	議事調査係長	佐々木 玲男奈
主 査	鎌田 栄治	主 査	飯泉 祐司
主 任	伊藤 奨理		

### 議事日程

1. 開 会
2. 挨拶
3. 協議事項

(1)令和2年第3回那須塩原市議会定例会における追加提出案件について

○市長提出案件…………… 7件

・補正予算案件…………… 4件

- ・ 条例案件 3 件
  - (即決案件)
- 議会提出案件…………… 2 件
  - (即決案件)
- (2) 議会基本条例第 1 1 条に基づく計画等について
- (3) その他
- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午前11時00分

### ◎開会の宣告

○相馬委員長 皆さん、こんにちは。

委員の皆様には予算常任委員会全体会の終了後の議会運営委員会でございます。大変お疲れさまでございます。

また、市長をはじめ執行部の皆様には、何かとお忙しい中、議会運営委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。



### ◎委員長挨拶

○相馬委員長 本日は、6月定例会中の委員会でございます。本定例会は、感染症対策として異例の開催を取りながら進めてきたところではございますが、明日最終日という予定でございます。今後新しい生活様式、また「Withコロナ」というキーワードを意識しながら議会運営の在り方についても模索していくということになるんだろうというふうに思っております。

そうした中で、市民生活のための議会活動あるいは議員活動を継続していくということは、必要になるんだろうというふうに思っております。

さて、本日の協議内容は、今定例会における追加議案、また議会基本条例第11条に関わる議決事件についてでございます。委員の皆様には円滑な委員会の進行に御協力を賜りますようお願いをいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。



### ◎議長挨拶

○相馬委員長 続いて、議長から御挨拶いただきます。

吉成議長、お願いいたします。

○吉成議長 皆さん、こんにちは。

先ほどは予算常任委員会全体会ということで、大変御苦労さまでした。また、本日は、この後に議員全員協議会も控えております。6月議会スタートからどのような議会になるのかなど、多少危惧をしていたところがございますが、議員各位の御協力をいただいて、いよいよ明日最終日となります。

今後この新型コロナウイルス対策、様々な方法が考えられるんだと思いますが、議会としてもしっかりとした対応をしてみたいと思いますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。



### ◎市長挨拶

○相馬委員長 続いて、市長から御挨拶いただきます。

渡辺市長、よろしくお願いします。

○渡辺市長 本日は、令和2年度第3回那須塩原市議会定例会の追加議案に関わる議会運営委員会の機会をいただきましてありがとうございます。

また、今定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために様々な御配慮を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

今回の市議会定例会に追加提案を申し上げますのは、令和2年度補正予算案4件、条例の制定及び一部改正案件3件の合計7件であります。

概要につきましては、この後、総務部長から説明がありますが、感染対策に必要な財源を確保するため、三役の給与を初め様々な減額に関するこ

となどを申し上げます。重要な案件でございますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、議会基本条例第11条に該当する計画等の協議につきましても、この後、担当部長が説明いたしますので、御審議くださいますようよろしくお願ひ申し上げまして、私からの御挨拶といたします。



### ◎協議事項

○相馬委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

(1)令和2年第3回那須塩原市議会定例会における追加提出案件についてを議題といたします。

本定例会に追加提出されるのは、市長提出案件として、補正予算案件4件及び条例案件3件の7件並びに議会提出案件2件でございます。

初日の委員長報告の中で補正予算案件4件及び条例案件2件並びに議会提出案件2件については報告してございますので、本日、議案の取扱いについて協議が必要な追加案件については、条例案件1件についてでございます。

それでは、追加する条例案件の内容について執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○石塚総務部長 令和2年第3回那須塩原市議会定例会に追加提出を予定しております市長提出議案につきまして御説明を申し上げます。

着座にて説明をさせていただきます。

今回、追加として提案を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり7件となりますけれども、そのうち6件につきましては、先ほど委員長さんのほうからも御報告がありましたさきの議会運営委員会におきまして説明をさせ

ていただいております。本日は、さきの議会運営委員会で説明をしていなかった1案件につきまして説明をさせていただきます。

それでは、議案第72号 那須塩原市長等の給料月額の特例に関する条例の制定についてでございます。

本案は、本市の新型コロナウイルス感染症対策の経費に充てるため、市長等の給料月額について減額措置を行う条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、令和2年7月1日から9月30日までの間の市長、副市長及び教育長に支給する給料月額について、市長にあつては給料月額の100分の20、副市長にあつては給料月額の100分の15、教育長にあつては給料月額の100分の10を減額するものでございます。

以上、関係議案の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○相馬委員長 説明が終わりました。

質疑等はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 これ議案資料はありますか。

○相馬委員長 総務部長。

○石塚総務部長 これにつきましては、議案資料はございません。

○相馬委員長 御意見ですか、質疑ですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 質疑になるかどうか、言っちゃいますけれども、多分、ほかの議員から具体的な金額はどうかというようなことが質問が出そうなんですけれども、こういうときは最初からもうちょっと具体的な計算とその結果みたいなものを資料としてつけることはできませんでしょうか。

○相馬委員長 答弁を求めます。

総務部長。

○石塚総務部長 明日の最終日に補正予算書が出る

わけでございます。その中で予算等については説明をできる資料がついているということにはなりますけれども、今後、議会運営委員会の中において、そういったものが必要であろうという判断をいただければ、検討させていただきたいというふうに思っております。

今後については、場合によっては、この件だけではなくて、様々な案件が考えられますので、検討させていただきたいという答弁にさせていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

○相馬委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい、ありがとうございます。

○相馬委員長 ほかに質疑等はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

質疑等がないようでしたら、議案の取扱いについてお諮りいたします。

追加で提出となる案件については、議案として取扱い、明日18日の本会議において即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

次第にはございませんが、その他として執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 委員から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今、これ即決ということで決まってしまった後に言うことはちょっと何なんですけれども、今回、特別委員会という話、コロナの対策で特別委員会ということもあったんですけれども、今回、明日最終日なんですけれども、補正に対す

る、または新たな審議に対する審議時間が短いような気がするんですよ。項目がすごく執行計画書を見ると、1番と……次第がちよっとパツと出せないで違うところ言ってるかな。

○相馬委員長 簡潔にお願いできればと思いますが。

○鈴木委員 要は、(2)ですね、(1)、済みません。

○相馬委員長 協議事項についてでございます。

○鈴木委員 私が済みません、間違えました。3の(3)のところで言おうとするような内容なので、ここはすみません。

○相馬委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○相馬委員長 ほかに、委員から何かございますか。  
〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ないようでしたら、次第(2)に入る前に、市長退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○相馬委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、(2)議会基本条例第11条に基づく計画等についてを議題といたします。

議会基本条例第11条に関わる計画協定等について執行部から内容の説明をいただいた上で議決、または報告とするか決定をいたします。

なお、協議案件については、執行部から報告として上がってきた案件について説明を求め、決定を見たいと思います。

本日は総務部から1件の案件がございます。

災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を協議いたします。

執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○石塚総務部長 それでは、災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定の締結について御説明を申し上げたいと思います。

着座のまま説明をさせていただきます。

本協定でございますが、協定の資料にもございます協定の相手先としましては、東京電力パワーグリッド株式会社栃木県北支社でございます。

協定の内容、目的でございますけれども、4項目ほどここに記載をされておりますが、災害時における職員の相互派遣でありますとか、停電復旧の優先すべき施設のリストの作成や提供、ほかに項目ありますが、こういった内容でございます。

この協定締結の目的及び背景にも書いてあるところでございますけれども、昨年の9月ですね、特に千葉県に被害が大きかった台風でございますけれども、広い範囲で長い時間の停電が発生いたしました。県や市町、また病院等を初めとした重要な施設の通信網が機能不全になってしまったと。こういったことを踏まえて、早期に停電等の復旧をすることが重要であると、それが再認識をされたところでございます。

なお、協定を締結いたします東京電力株式会社とは、平成26年5月8日付で那須塩原市防災情報提供手段の使用に関する協定というのを結んでございます。これにつきましては、この協定の名前のとおり、災害があった場合の様々な情報をお互いに提供し合いながら早期の復旧に向けて連携していきましょうという内容でございますけれども、その中には、停電等の早期復旧に関する項目が含まれておりませんでした。

今回は、改めて停電の早期復旧につきまして、相互の協力をしていきたいということで、今月に入りまして東京電力さんのほうから申し入れをいただきまして、締結をさせていただきたいという

ところでございます。

この協定につきましては、先ほど申しました、既に締結している内容に加えまして、いつ発生するか分からない災害に備えるものでございます。そういった意味合いからも早急な、迅速な協定締結が必要であるということ等を踏まえて、議員全員協議会での報告とさせていただき、速やかに協定を結ばせていただいて、執行していきたいというふうを考えているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○相馬委員長 説明が終わりました。

質疑等はございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 この協定先につきましては、私が2年前まで勤めていた先でございます。皆さんも御存じだと思います。

今、内容を聞きまして、本当に内容的には災害時の情報の連携、また災害時の相互協力ということでございます。まさに停電災害、いつ起こるか分からないという状況の中で、やはり早急にこれについては締結をすべきだと私は思いますので、全員協議会の報告でよろしいのかなとこのように思います。

以上です。

○相馬委員長 ほかに質疑等ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようでございますので、それではここで案件の取扱いについて決定をしたいと思いますが、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

それでは、案件のお取扱いについてお諮りいたします。

本案件について、執行部提案のとおり報告することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 本案件については、報告案件とすることに決しました。

以上で、(2)議会基本条例第11条に基づく計画等についてを終了いたします。

次に、(3)その他に入りますが、協議事項のその他として委員から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

---

◇

## ◎その他

○相馬委員長 それでは、協議事項を終了し、大項目4番のその他に入りますが、委員から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 2つほどちょっとお話したいなと思ったんですけども、1つは、どちらもコロナで補正予算がいろいろ出てきているんですが、特別委員会などの話を踏まえた話です。

1つは、今回、議会のほうに執行計画書などが届いてタブレットで見られるんですけども、これについては、一般の議連のメンバーじゃない人にも、分かった時点で見られるようにすることで、より何と言うんですかね、審査、各議員の審査と

どうか、チェック機能を果たせると思うので、この委員会が終わった後にということではなくて、昔は紙ベースのときはそうやっていたんですけども、今後はメンバーと同じように開示をしてみてもう一つは、今回、即決ということにはなりませんでしたけれども、これだけの案件、内容、項目の多いものが出てきている中で、今日午後全協でその後またBCPの会議なのかな。そうすると、明日までに資料をよく眺めて審議したり考えたりする時間が短いと。できれば本当は、委員会を開いて各委員会で執行部の説明を受けた後で本会議に臨みたい、そう思う議員は私だけではないんじゃないかと思うんですよ。

コロナでいろいろ大変大変だと言っている割には、議会が活動していないんじゃないかという一般的な新聞紙上でもありますし、批判もある中で、本当だったら、そのために議運をもうちょっと早めにやるか、執行部の資料をいただいた後に二、三日会期を延ばして、本当は最終審査に向かいたいとそう思うので、今日は、本当は今日言いたいんだけど、今日すぐ言っても多分なかなかできないだろうと思ったので、あえてこの協議じゃなくて、この3番でお話をさせていただいたんですけども、私のこの意見を踏まえてもらって、委員長、副委員長、今後日程を決めるとき検討していただきたいというのが私の今回のこの発言です。

何かあればいただきたいと思います。

○相馬委員長 何かあればですか。御意見として伺いたいというところではありますが、まず、議会運営委員会の中の資料については、紙ベースでやっていたときもそうだったんですが、議会運営委員会でどういうふうに取り扱うか、議案の取扱いを決定した上でしか示せないというふうに思い

ますので、最初の1番については、事前に情報を全議員にというのは恐らく難しいのかなと。方法がもしあるのであれば考えてあげたいと思いますが、現時点ではそれは難しいだろうなというふうに思います。

それから、審査時間が短いということについては、当初、6月定例会に入る前に、4月の段階から会派代表者会議、そういったところでどういう会合の持ち方をするかというふうな検討をした結果、今定例会の会期というふうになってきたところでございます。4月の議会運営委員会でもこれについては決定をし、5月29日の議会運営委員会では今回のような運営方法ということで決定をしているところでございますので、その内容については、当然鈴木委員も御承知のとおりというふうに思っております。

私からは以上です。

よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 それを受けて、まず、最初の紙ベースの時代の話と、今はこのタブレットの時代なので、紙ベースのときは確かに差し替えがあるのでそういうふうにしていただくと。そういうふうにしなればいけないという規則とかきまりがあるのかどうか、ちょっとそこまで調べていないんですけども。

昨日ちょっと議会運営委員会が集まるのでということで、委員だけは見られるんですけども、ちょっと会派のみんなと話をしようとしたときに、そこまであれば明日決めちゃうんでね、昨日のうちに、今日1日あるんですけどもね、そうするとね、話ができた。

それを一般の議員に見せないという理由はないと思うんですよ、本来。うちはここへ出て来て言うんだけど、そこで打ち合わせしてきて、

じゃ議運の中で打ち合わせしてここで審議してもいいわけなので、何て言うんだろう、今後、だからほかの議員の代表じゃないほかのメンバーにも入れておいて、それを議員の代表の我々がここで審議するときにそれを踏まえてここで発言もできるわけなので、結果、日程が決まったり、何かが決まったらば、紙じゃないのでパッと差し替えもできると。

だから、そういうことで、もう一度過去の事例に倣うだけではなくて、今後、検討したらどうかというのが今回の私の意見ですね。

その次の会期延長に関しては、これは市民も思うと思うんですよ。こういうふうに議員が審議していないんじゃないかと言われているわけだから、これだけ補正でコロナでみんなどうなっているんだろうな、市の運営どうなっているんだろう、ちゃんと議員はやっているんだろうと思っている人がいるわけですよ。そこで、これだけ出てきたのであれば、きちんと審議をね、結果は変わらないかもしれないけれども、やはりそこはこういうことで執行部が考えてる、議会としてはこういう状況だという説明を受けた中で、これはこういうものだというふうに理解して、そういう時間を取るそういう姿勢。会期を延ばそうと、今日その会期について、じゃ審議して、じゃ延ばそうかと。そうやって延ばすこと自体が市民から見れば那須塩原市は議会として活性化しているんじゃないかと、そういうふうに見てもらえると思う。

代表質問をカットしたり、そういうことはあの時点では確かにそう思いましたよ。コロナのことがどうなるか分からないから。なるべく短縮、3密を防ごうと。それはそのときそう思いましたけれども、今の状況を踏まえて、きちんと審議しよう、議案が出てきた中で改めて会期を検討しよう。どうしても執行部が早急に予算措置をしなけ



ればいけないと言うのであれば、明日でもいいかもしれないけれども、そうでないものについては、きちんと審議をして、その結果を踏まえると。そういう姿勢を取らなければいけないんじゃないかなということを私は繰り返し言って終わりにします。

以上でございます。

○相馬委員長 ほかに御意見はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ございませんか。

なければ、執行部から何かございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 よろしいですか。

事務局か何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]



#### ◎閉会の宣告

○相馬委員長 ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時25分